

三重県立総合医療センター食堂運営事業企画提案コンペ参加仕様書

1 公募型企画提案コンペの目的

病院内食堂は職員の福利厚生や来院者のサービス向上のために重要な役割を果たすものであり、安定して継続的に魅力ある食堂運営ができる事業者を選定するため、広く提案を募集し、総合的な選考により最適な受託者を決定するものです。

2 業務の内容

(1)業務名 令和2～7年度三重県立総合医療センター食堂運営事業

(2)提案内容

食堂で提供されるメニューについて、メニューの豊富さ、価格、質の提案をいただきます。また、安定して事業を継続するための運営体制についても提案をいただきます。

(3)履行場所 三重県四日市市大字日永5450番地132

三重県立総合医療センター

(4)事業期間 令和2年12月14日から令和8年3月31日まで

3 企画提案コンペの参加に必要な資格

(1)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2)三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

(3)三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

(4)三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

(5)過去10年間に、3年以上食堂運営事業を誠実に履行した実績を有し、当院での食堂運営事業を円滑に実施できる業者であること。

4 企画提案コンペへの参加に必要な書類及び提出期限

企画提案コンペに参加を希望する者は、次の(1)から(3)に示す証明書等を、令和2年10月23日（金）午後5時までに、13の場所に提出して下さい。書類の大きさは、A4サイズに統一してください。提出された証明書等を審査した結果、当該事業の企画提案に参加することができる者と認められた者に限り、参加の対象とします。

なお、最優秀提案者となった場合は、企画提案コンペ実施後に(4)、(5)を提出していただきます。

(1)公募型プロポーザル（企画提案コンペ）参加資格確認申請書（様式1）

(2)次に掲げるいずれかの書類

ア 法人にあっては、「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」、又は「代表者事項証明書」の写し

イ 個人にあっては、申請者の本籍地市区町村長発行の「身分証明書」及び東京法務局発行の「登記されていないことの証明書」の写し

※「三重県建設工事入札参加資格者名簿登録者」又は「三重県物件等電子調達システム利用登録者」で当該申請時における参加資格及び状況に変更のない方は(2)の書類の提出を免除しますので、申請書に登録番号を記載してください。

(3)過去10年の間に3年以上食堂運営事業についての契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書（契約先、契約年月日、契約期間、契約の内容等）（任意様式）

(4)消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額がないこと用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したもの）の写し

(5)三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの）の写し

5 企画提案コンペ参加資格の確認結果通知

令和2年10月27日（火）までに通知します。

6 提出を求める書類

(1) 以下の①～⑤までの「企画提案書類」を、A4サイズを使用の上、長辺を綴じて作成し、6部提出してください。様式は任意とし、概ね20ページ以内とします。

- ① 提案書表紙
 - ② 食堂を運営することで、職員の福利厚生と来院者のサービス向上に貢献しようとする意欲について。
 - ③ 管理体制
ア 具体的な収支見込みを示し、安定して事業を継続できるかどうかについて。
イ 人員配置の妥当性について（有資格者の有無）。
ウ 衛生管理や感染症対策について、正しい知識を教育し実行できているかについて。
 - ④ メニュー
ア メニューの豊富さについて（写真付きで具体的に示すこと）。
イ 価格設定について。
ウ 味・質に対する考え方。品質維持、創意工夫について。
エ カロリー、塩分量等、成分の表示について。
 - ⑤ その他、魅力的な提案について自由に記載してください。
- (2) (1)で作成した6部のうち、1部には社印及び代表者印を押印してください。
(3)施設使用料提案書（様式2）

7 提出期日及び場所

(1)企画提案書類提出期限

- ①日時 令和2年10月30日（金）午後5時まで
- ②場所 三重県立総合医療センター事務局施設課必着
- ③提出方法 持参（郵送も可だが、必ず電話にて到着確認を行うこと）
- ④提出部数 6部

(2)施設使用料提案書提出期限

- ①日時 令和2年10月30日（金）午後5時まで
- ②場所 三重県立総合医療センター事務局施設課必着
- ③提出方法 持参（郵送も可だが、必ず電話にて到着確認を行うこと）
- ④提出部数 1部

8 企画提案書の審査及び受託者の決定

- ・審査員5名によって企画提案書の内容、その他の提出書類について評価基準に基づいた審査を行い、最優秀提案者を決定します。
- ・公募型企画提案コンペの結果、「三重県立総合医療センター食堂運営事業企画提案コンペ選定委員会」において、最優秀提案者と判断された者と契約条件を協議し、契約を締結します。

9 契約に関する事項

- ・契約事項を示す場所は、下記13の場所とする。
- ・契約保証金は、施設使用料（月額）金額の100分の100とする。
ただし、三重県立総合医療センター契約事務取扱規程第27条各号のいずれかに該当する場合は免除する。
- ・契約書は2通作成し、当院及び受託者の双方各1通を保有する。
- ・契約書の作成に要する経費は全て受託者の負担とする。変更契約についても同様とする。
- ・最優秀提案者決定から受託者決定までの間に三重県物件の買入れ等指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けた者又はその者を含む共同体は、落札者とししない。
- ・監査及び検査は契約条項の定めるところにより行うものとする。

- ・契約代金の支払方法、支払場所及び支払時期は、契約した委託業務が完了し、検査に合格した後、適切な請求書を受理した日から30日以内に、指定された口座へ振り込むものとする。
- ・受託者は必要であれば、概算払いの請求を行うことができる。その際検査に合格した後、適切な請求書を受理した日から30日以内に、指定された口座へ振り込むものとする。

10 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

11 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

- (1) 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。
 - ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする。
 - ウ 発注所属に報告すること。
 - エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行なうこと。
- (2) 契約締結権者は、受注者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

12 その他

- (1) 企画提案及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約書作成の要否
否
- (3) 提出された各企画提案資料は返却しません。
- (4) 提案に要する経費については、各提案者の負担とします。
- (5) 本委託事業の仕様及び企画提案に関する疑義、確認等は、令和2年10月16日(金)午後5時までに、様式3「質問書」により行なうものとします。(FAX可、ただし回答に時間がかかる場合がありますので、お早めにお問い合わせください。)
*FAXの場合は、電話にて到着確認を必ず行ってください。
- (6) 本企画提案コンペの事項その他に関し疑義がある場合は、関係職員に説明を求め、十分承知しておいてください。コンペ実施後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。
- (7) その他必要な事項は、「三重県立総合医療センター会計規程」に規定するところとする。
- (8) 提案内容については、上記7のとおりとしますが、別添「三重県立総合医療センター食堂運営事業仕様書」を最低限遵守したものとしてください。
- (9) 当院の給食運営状況(令和2年9月30日時点)
 - ① 病床数
423床〔一般病床393床(うち4床は感染症病床)、救命救急センター30床〕
 - ② 職員数
856名
 - ③ 入院患者数
平成31年4月～令和2年3月末実績 114,653人

③ 外来患者数

平成31年4月～令和2年3月末実績 136,190人

⑤ 休診日 土、日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）

13 公募型企画提案コンペに関する事務を担当する部局

〒510-8561 三重県四日市市大字日永5450番地132

三重県立総合医療センター

担当 事務局 総務部施設課 蔵前

電話 059-345-2321(代) 内線2605

FAX 059-347-3500